

議案第38号

天理駅前広場条例の一部改正について

天理駅前広場条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年3月7日提出

天理市長 並 河 健

天理駅前広場条例の一部を改正する条例

天理駅前広場条例（平成14年12月天理市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

自動車駐車場の駐車料

単位	駐車料
1台につき90分まで	無料
1台につき90分を超え、150分まで	400円
1台につき150分を超える1時間ごと	200円

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に納付すべき駐車料について適用し、同日前に納付すべき駐車料については、なお従前の例による。